

一般社団法人 日本電線工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月12日

一般社団法人 日本電線工業会

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月8日～10月28日
- ・ 調査企業：(一社)日本電線工業会の会員企業 116社を対象
- ・ 回答企業：37社
- ・ 回答率：31.9%

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

□電線業界の取引適正化ガイドラインの浸透、活用が進んでいる。

□取引適正化重点課題

- ✓「価格決定方法の適正化」は、発注側で全て反映されたとの回答が昨年比3割増え、受注側で概ね反映されたとの回答が昨年比1割増えた。
- ✓「原価低減要請の改善」は、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請の割合が発注側、受注側でまだ約2割あり課題が残る。
- ✓「支払い条件」は、全て現金払いの割合が、発注側7割、受注側6割。手形サイトが60日を超える回答が発注側、受注側合わせて約8割と改善の取組が必要。
- ✓「約束手形の利用の廃止」は、「2026年までに利用を廃止する予定」との回答が昨年比3割増の6割。継続的な取組の推進が必要。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」は、知的財産権等を保護するための対応を実施している割合が7割。
- ✓「働き方改革」は、発注側で配慮している割合が8割。特に影響がない割合が9割。受注側で配慮されている割合が7割。特に影響はない割合が8割。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

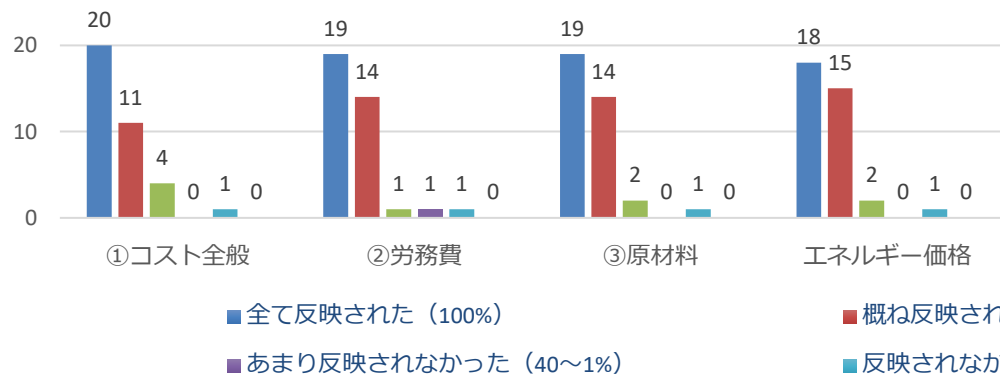
【分析結果・今後の課題】

- ・発注側で全て反映されたとの回答が昨年比3割増えた。
昨年度2割（15/76）⇒今年度5割（76/144）
- ・受注側で概ね反映されたとの回答が昨年比1割増えた。
昨年度6割（32/55）⇒今年度7割（89/128）
- ・電線業界の取引適正化ガイドラインの浸透や活用の効果と考えられる。
（価格転嫁気運醸成の社会情勢も追い風）

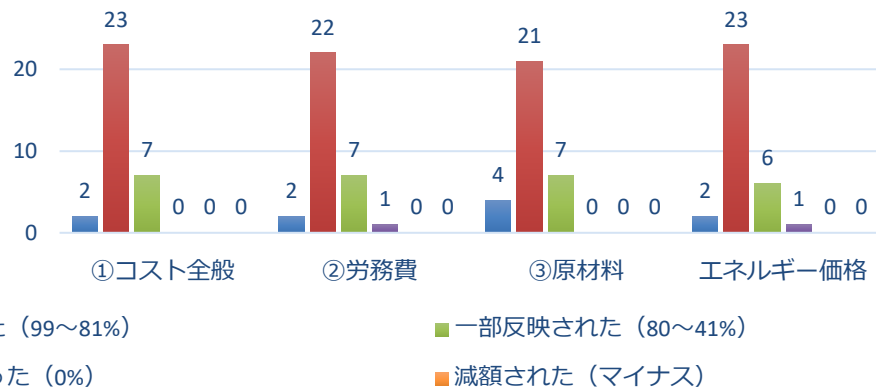
【設問と回答】

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。

発注側



受注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 個社との意見交換を通じ、継続的な合理的な価格決定が行えるように努める。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、研修会を継続する等の取組を行い、次年度フォローアップ調査でさらに数値が改善されるよう努める。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

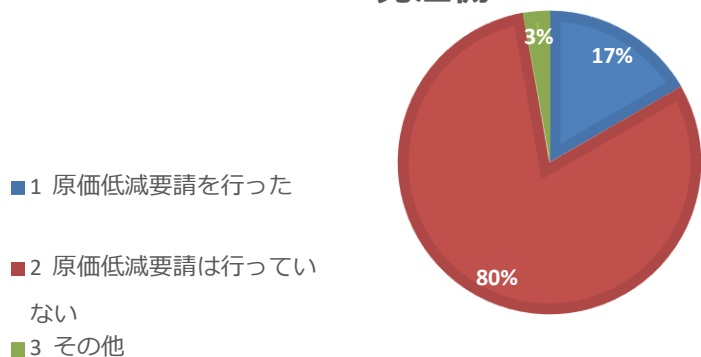
【分析結果・今後の課題】

- 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請の割合が発注側、受注側でまだ約2割あり課題が残る。

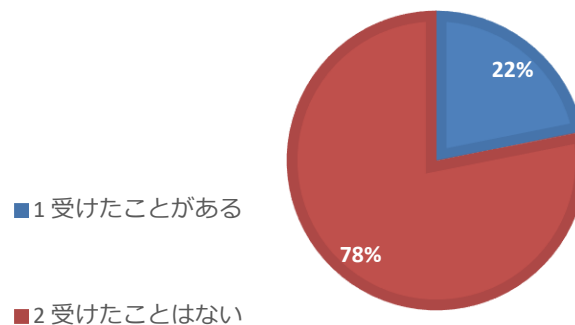
【設問と回答】

設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」

発注側



受注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 個社との意見交換を通じ、客観的な経済合理性や十分な協議手続きが行えるよう、周知徹底と改善に努める。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

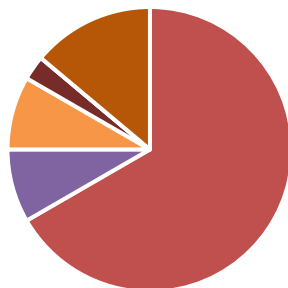
【分析結果・今後の課題】

- ・ 全て現金払いの割合が、発注側7割、受注側6割。
 - ・ 手形サイトが60日を超える回答が発注側、受注側合わせて約8割と改善の取組が必要。
 - ・ 2026年までの約束手形の利用を廃止する予定という回答は昨年比3割増の6割。
- 継続的な取組の推進が必要。

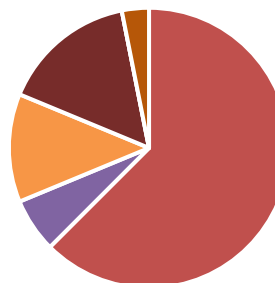
【設問と回答】

設問. 下請代金当を現金で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

発注側



受注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化は改善傾向にあるが、サイトの短縮化は以前道半ば。サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、個社との個別相談に努める。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

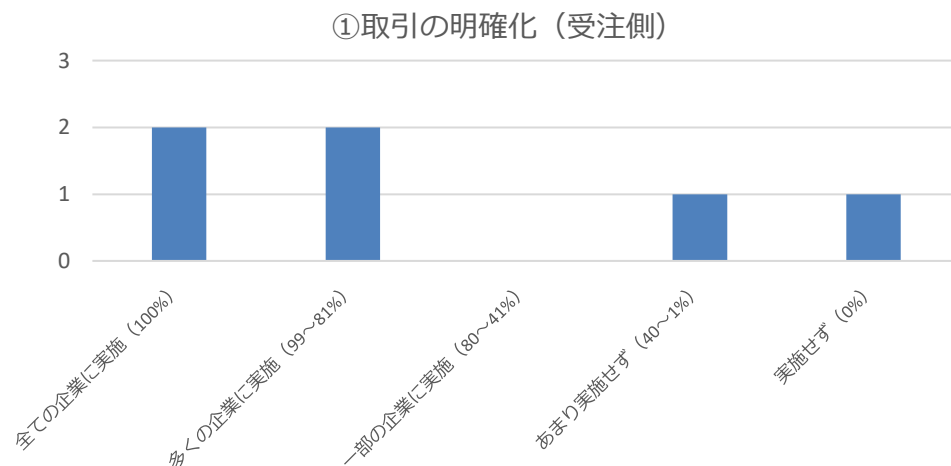
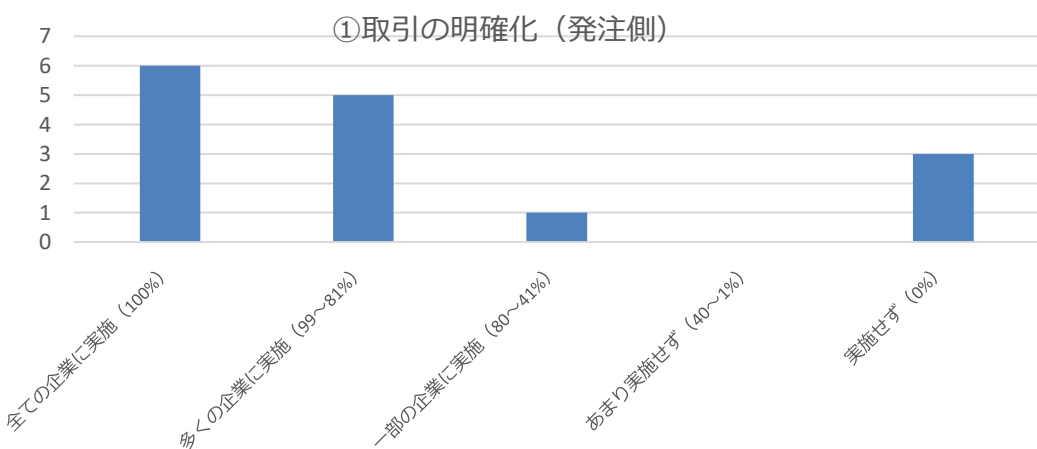
【分析結果・今後の課題】

- ・ 型取引における取引条件の明確化は、発注側、受注側で昨年同様7割の実施。さらなる改善の取組が必要。

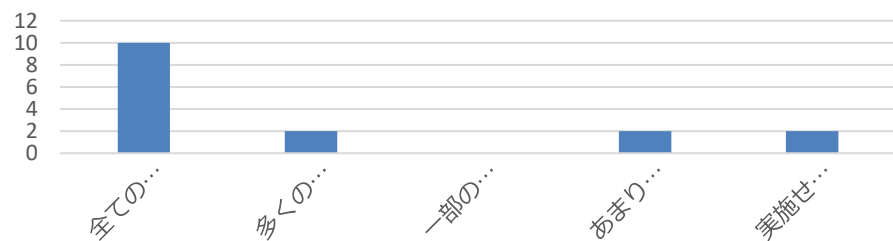
【設問と回答】

設問. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

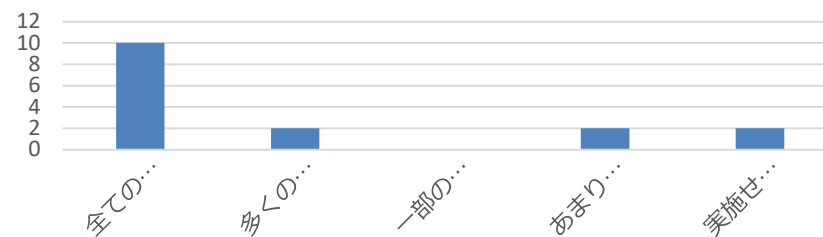
①書面等による取引条件の明確化、②型代金又は型製作費の早期支払い、③量産終了後の型の保管費用の支払い、④不要な型の廃棄費用の支払い



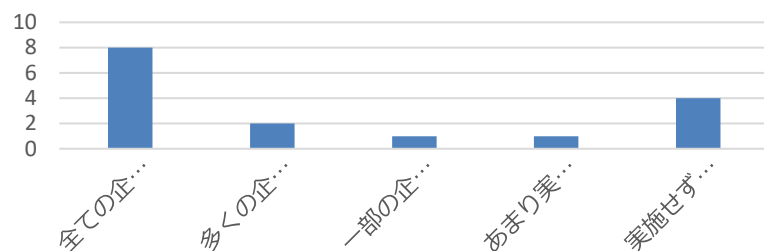
②型代金または型製作費の早期支払い（発注側）



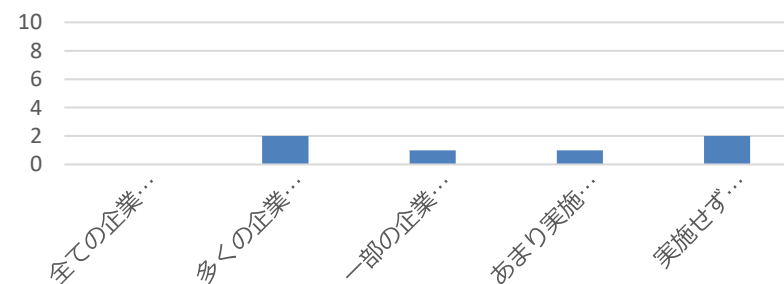
②型代金または型製作費の早期支払い（発注側）



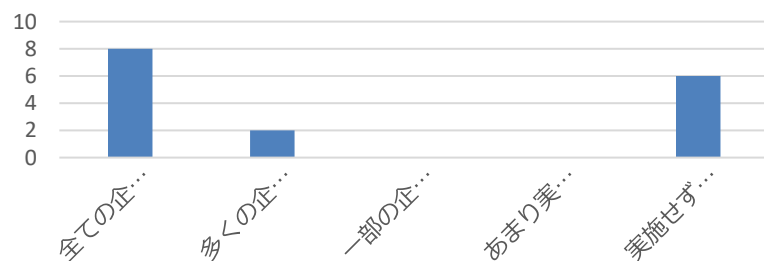
③量産終了後の型の保管費用の支払い（発注側）



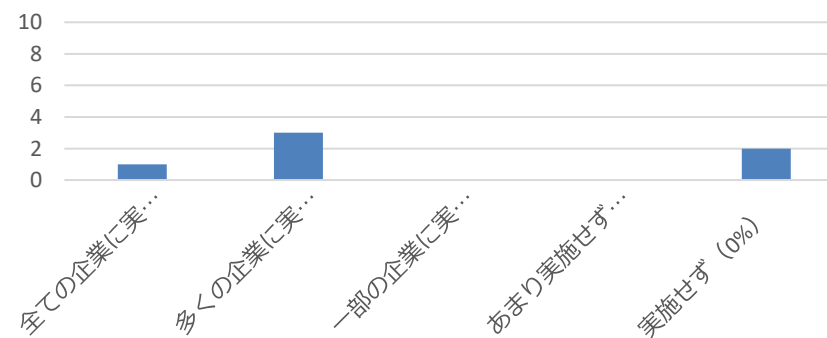
③量産終了後の型の保管費用の支払い（受注側）



④不要な方の廃棄費用の支払い（発注側）



④不要な方の廃棄費用の支払い（受注側）



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引に関する取引条件の明確化については、更なる徹底に向けて、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 改善の進まない会員企業に対しては、個社との個別相談に努める。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

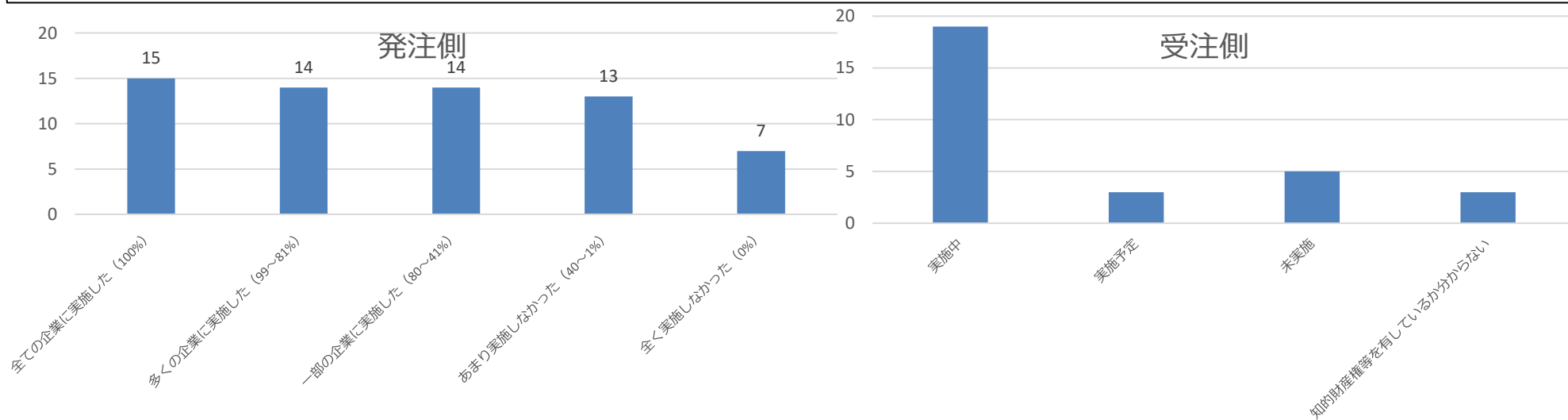
重点課題に対する取組⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知的財産権等を保護するための対応を実施している割合が7割。

【設問と回答】

設問. 貴社の保有する知的財産権等を保護するための対応を行っていますか。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革（発注側）

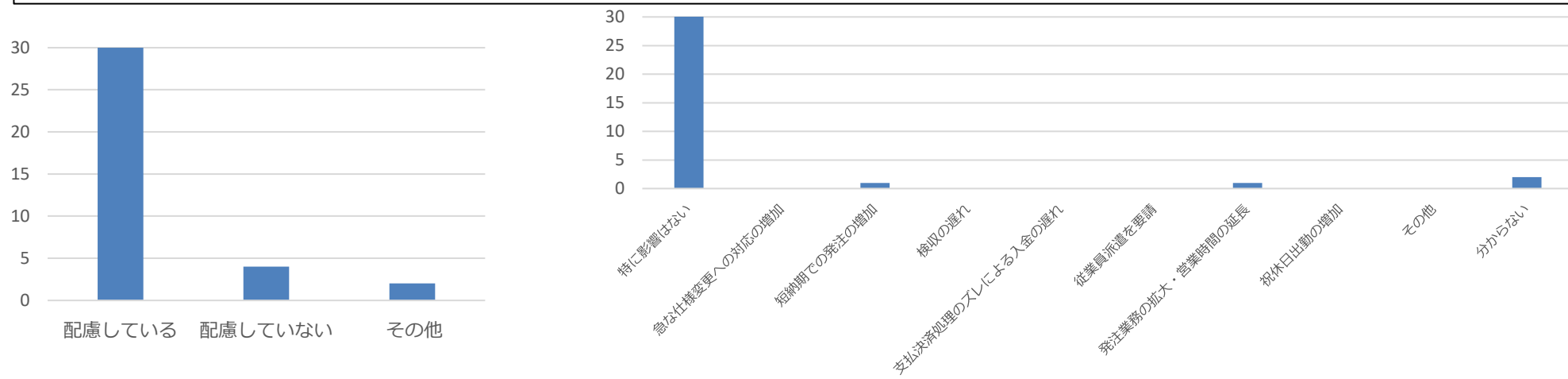
【分析結果・今後の課題】

- ・ 配慮している割合が8割。特に影響がない割合が9割。

【設問と回答】

設問. 貴社が仕入先（発注先）に発注を行う際、仕入先（発注先）の働き方に配慮した発注を行っているかお答えください。

貴社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先（発注先）に対し影響が生じる可能性がある項目についてお答えください。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革（受注側）

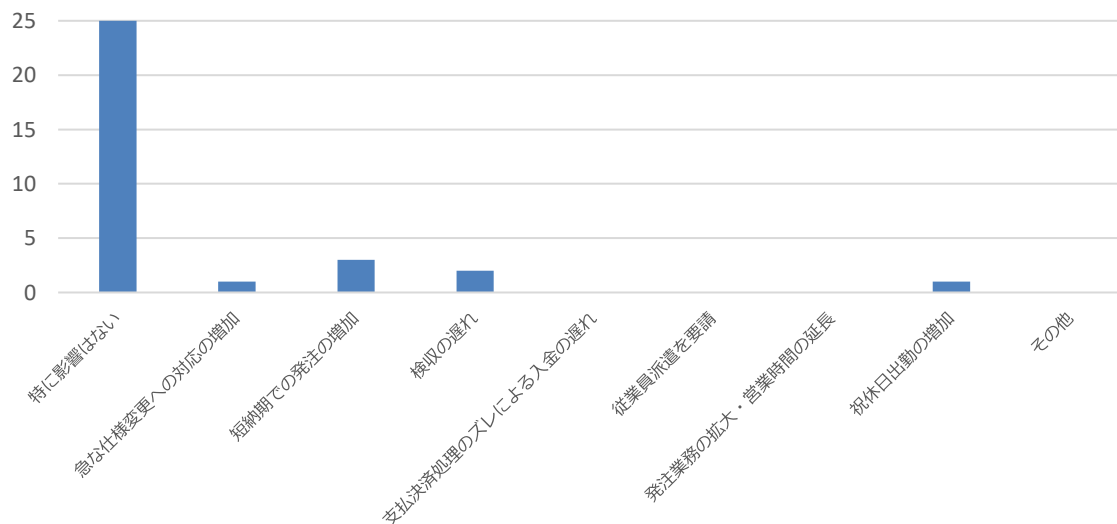
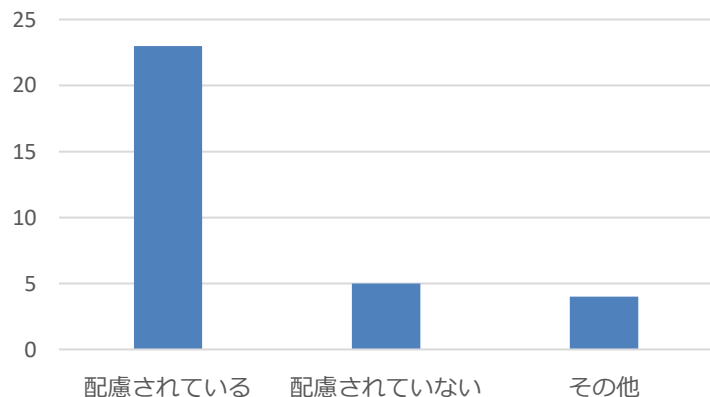
【分析結果・今後の課題】

- ・ 配慮されている割合が7割。特に影響はない割合が8割。

【設問と回答】

設問. 販売先は発注を行う際、貴社の働き方に配慮した発注を行っているかお答えください。

直近1年間で、販売先が実施した働き方改革に関する対応*の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、取引適正化ガイドラインフォローアップ研修会を継続実施し、回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知する。